

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.8E+3	1,827.7
2	青森県							5.6E+2	556.7
3	岩手県							4.0E+2	403.6
4	宮城県							5.4E+2	539.2
5	秋田県							5.1E+2	507.4
6	山形県							5.0E+2	501.8
7	福島県							4.7E+2	465.2
8	茨城県							1.3E+3	1,296.9
9	栃木県							6.7E+2	668.9
10	群馬県							7.8E+2	783.5
11	埼玉県							3.7E+3	3,687.4
12	千葉県							3.8E+3	3,817.4
13	東京都							2.7E+3	2,725.1
14	神奈川県							2.1E+3	2,109.0
15	新潟県							8.9E+2	894.0
16	富山県							3.0E+2	299.9
17	石川県							3.4E+2	339.1
18	福井県							2.9E+2	285.3
19	山梨県							3.2E+2	321.5
20	長野県							5.7E+2	574.9
21	岐阜県							3.8E+2	380.5
22	静岡県							1.6E+3	1,600.6
23	愛知県							1.8E+3	1,755.2
24	三重県							8.8E+2	883.8
25	滋賀県							7.6E+2	757.9
26	京都府							7.5E+2	747.9
27	大阪府							3.0E+3	2,992.1
28	兵庫県							1.9E+3	1,923.3
29	奈良県							4.1E+2	414.1
30	和歌山県							4.4E+2	438.7
31	鳥取県							2.0E+2	202.9
32	島根県							2.7E+2	271.8
33	岡山県							7.1E+2	710.8
34	広島県							6.5E+2	645.9
35	山口県							3.6E+2	362.2
36	徳島県							2.2E+2	220.0
37	香川県							3.3E+2	331.5
38	愛媛県							5.9E+2	588.1
39	高知県							1.7E+2	165.9
40	福岡県							1.6E+3	1,606.7
41	佐賀県							4.9E+2	489.9
42	長崎県							4.2E+2	419.3
43	熊本県							3.4E+2	335.2
44	大分県							2.8E+2	283.7
45	宮崎県							2.7E+2	269.6
46	鹿児島県							6.0E+2	599.7
47	沖縄県							2.3E+3	2,327.3
	全国							4.4E+4	44,329.1